6 自立活動の指導で配慮したいこと

自立活動は、障害のある児童生徒の教育では、教育課程上重要な位置を占めています。 障害のある児童生徒個々が自立を目指し、障害や病状により生じる学習上または生活上の困難(つまずき)を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度および習慣を養い、心身の調和的発達の基礎を培うことを目的としています。各教科等の他に「自立活動」の領域を設定して指導を行います。

自立活動の内容は、人間としての基礎的な行動を遂行するために必要な要素と、病気や障害により日常生活や学習場面で生じる困難を改善・克服するために必要な要素で構成されています。「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6区分・27項目の内容から、児童生徒の実態に応じて必要な指導内容を選定し相互に関連付けて時間として設定(特設)したり、各教科等の指導の際に配慮したりしながら取り組みます。

病弱児の場合、病気の多様化への対応として、家庭や主治医と連携しながら、健康状態の回復・改善や体力の向上を図るための指導とともに、本人自身の病気の理解や自己管理能力を高めることを目指して取り組みます。

病弱児の場合、以下の事項については、すべての児童生徒に対して留意したいものです。

☆体調や病状の把握と医療機関との連携☆

病弱児は、日々病状が変化するなど体調に変動があります。病状が悪化すると心理的にも不安定になりやすくなります。そこで、日々の体調をしっかりと把握するとともに、常に心身の状態に気を配りながら指導を行うことが大切です。そのためには家庭はもちろんのこと、主治医や看護師等の医療関係者との連携を密にすることが重要です。退院後の再発・再入院というケースもあり、病状に合った生活習慣を形成していくためには、家庭や関係機関との連携が肝要となります。

☆主体的で意欲的に取り組む指導方法の工夫☆

積極的な態度で主体的・意欲的に活動できる環境を整備し、成就感を味わうことのできるような課題を分かりやすく提示したり、課題達成の度合いを理解しやすくしたりするなど指導方法の工夫が必要です。そのためには、指導者側も一方的な働き掛けに終始したり、画ー的な指導にならないように留意したりすることが大切になります。児童生徒が目標を自覚し、意欲的に取り組んだことにより成功に結び付いたという実感のもてる指導内容を準備したいものです。

自立活動の指導に活用できそうな理論・方法も、そのまま適用するのではなく、指導に適合するようにさらに応用して指導に生かす姿勢が大切です。